



**ご存知ですか
児童扶養手当・特別児童扶養手当**

表1に該当し、児童扶養手当・特別児童扶養手当の申請をまだ済ませていない方は、早めに手続をしてください。
 なお、手当は申請を受理した月の翌月分から支給します。手
 当額・所得制限額は表2・表3のとおりです。詳しくは、お問い合わせください。
【問合せ】子育て支援課児童手当・医療助成係 ☎5608-6160

■所得制限額 (表3)

扶養親族等の人数	児童扶養手当		特別児童扶養手当	
	本人	配偶者・扶養義務者	本人	配偶者・扶養義務者
0人	19万円	192万円	236万円	459万6000円
1人	57万円	230万円	274万円	497万6000円
2人	95万円	268万円	312万円	535万6000円
3人	133万円	306万円	350万円	573万6000円
4人以上	1人増えるごとに38万円を加算		1人増えるごとに38万円を加算	

①所得とは、年間総収入から、給与所得の場合は給与所得を、事業所得の場合は必要経費を引いた額です。詳細はお問い合わせください。
 ②児童扶養手当(本人)の所得は、養育費を受けている場合、その8割を加算した額です。
 ③8月分以降の手当については、25年中の所得で判定します。

■手当を申請できる方 (表1)

児童扶養手当	特別児童扶養手当
次のいずれかに該当する、平成8年4月2日以降に生まれた児童(一定の障害がある場合は20歳未満の児童)を養育している母親または父親、養育者 ▶父母が離婚している ▶父または母が、死亡または生死不明である ▶父または母が重度の障害者(身体障害者手帳1・2級)である ▶父または母に1年以上遺棄されている ▶父または母が1年以上拘禁されている ▶父または母が裁判所からの保護命令を受けている ▶婚姻によらないで生まれた *支給要件に該当した日が10年3月31日以前の場合は、時効により申請不可(父子家庭を除く)	次のいずれかに該当する20歳未満の児童を養育している方▶身体障害者手帳おおむね1級~3級程度(内部障害含む) ▶愛の手帳おおむね1度~3度程度 ▶上記と同程度の疾病か、身体または精神の障害がある

■手当額 (表2)

児童扶養手当(全額支給)	児童扶養手当(一部支給)	児童扶養手当加算額	特別児童扶養手当(特児1級)	特別児童扶養手当(特児2級)
4万1020円	9680円~4万1010円	▶第2子=5000円 ▶第3子以降=3000円	4万9900円	3万3230円

ご利用ください

すみだ郷土文化資料館の展示解説

地元ボランティアによる展示解説で、すみだの歴史をお楽しみください。

■個人向け

【とき】第2・第3日曜日午後1時~4時**【申込み】**当日直接会場へ

■団体(20人以上)向け

【申込み】解説を希望する日の1か月前までに電話で問合せ先へ



【問合せ】すみだ郷土文化資料館(向島2-3-5) ☎5619-7034



**2年に一度の調査にご協力ください
住民意識調査**

区民の皆さんから区政の各分野についての意向や要望をお聴きし、区の施策推進・政策立案の基礎資料とするため、住民意識調査を行います。
 この調査の対象となった方には、今月中旬に、区が委託した業者から調査票を郵送します。後日、調査員が直接、調査票の回収に伺いますので、ご協力を願います。なお、調査結果は、本紙や区ホームページ等でお知らせします。

【対象】住民基本台帳から無作為抽出した20歳以上の方1500人
【問合せ】広報広聴担当 ☎5608-6221



**決定通知書をお送りします
介護保険料**

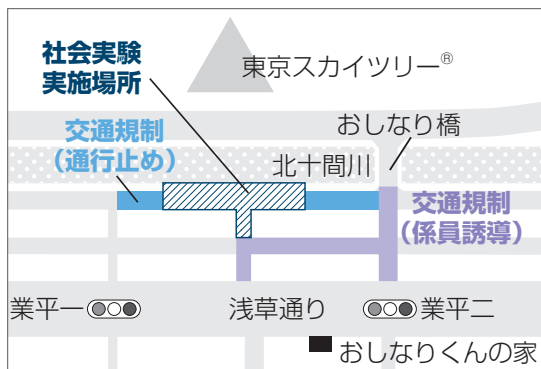
65歳以上の方の平成26年度介護保険料(年額)が決定しました。対象となる方には、今月中旬に「介護保険料通知書(決定通知書)」をお送りします。今回通知する保険料額は、確定した今年度の住民税課税状況に基づき算出したもので、26年4月~27年3月の1年間分です。
【介護保険料の納付方法】
 原則として、支給される公的年金から介護保険料を特別徴収する方法となります。
 ただし、▼老齢(退職)・遺族・障害年金が年額18万円未満

の方 ▼65歳の誕生日から6か月以上経過していない方 ▼区に転入して6か月以上経過していない方 ▼介護保険料が減額になった方 などは、区からお送りする納付書や口座振替により納める普通徴収の方法となります。納付書で納める方については、今回お送りする決定通知書に7月分~9月分の納付書を同封しますので、各納期限までに納めてください。
【問合せ】介護保険課資格・保険料担当 ☎5608-6937



**交通規制を行いますので、ご協力ください
社会実験「おしなり街角スカイカフェ」**

観光客等の商店街への誘客や区内回遊の促進を目的とした社会実験を実施します。この社会実験では、おしなり公園の一部や北十間川南側道路の一部等を活用して、「おしなり街角スカイカフェ」を開催します。
 これに伴い、交通規制を行いますので、皆さんのご理解とご協力をお願いします。
【交通規制の日程】7月20日(日)午前9時半~午後6時 *社会実験は午前10時半~午後5時に実施 *荒天中止**【催しの内容】**オープンカフェ、ご当地キャラクター撮影会、大道芸、スタン



プラーリなど**【問合せ】**産業経済課産業振興担当 ☎5608-6186



**平成27年度採用の職員を募集します
墨田区常勤職員・福祉(保育士)**

【選考区分・採用予定数等】下表のとおり**【第1次選考日】**8月24日(日)**【採用選考案内・申込書の配布場所】**職員課(区役所8階、区民情報コーナー(区役所1階)、各出張所・図書館・コミュニティセンター(東向島2-38-7)ほか**【申込み】**申込書等を直接または郵送で8月6日(消印有効)までに、〒130-8640職員課人事担当 ☎5608-6244へ

区分	選考区分(職種)	採用予定数	受験資格
Ⅱ類	福祉(保育士)	10人程度	昭和60年4月2日~平成7年4月1日生まれで、保育士の資格を有し、都道府県知事の登録を受けている方 *国籍は不問 *資格を有する方で都道府県知事の登録を受けていない方、または資格取得見込みの方は、27年3月31日までに都道府県知事の登録を受ける必要あり *取得見込みとして受験した方が27年3月31日までに保育士資格を取得できないときは採用不可

①詳しくは、採用選考案内をご覧ください。

平成26年度の保険料額等をお知らせします
後期高齢者医療制度

平成26年度の保険料額等について

26年度の保険料額決定通知書等をお送りします

■**公的年金からの特別徴収の方**
26年度の保険料額決定通知書を、今月中旬にお送りします。

■**普通徴収(納付書・口座振替での支払)の方**
26年度の保険料額決定通知書と7月分～27年3月分の納付書を、今月中旬にお送りします。

■**公的年金からの特別徴収と普通徴収を併用の方**
7月分～9月分は、今月お送りする納付書等でお支払いいただき、10月分以降は公的年金からの特別徴収となります。

公的年金からの特別徴収を口座振替に変更できます

保険料の支払方法は、公的年金からの特別徴収が原則ですが、申出書と口座振替依頼書を提出していただくことで、口座振替に変更できます。申出書等の配布場所は、お問い合わせください。

社会保険料として控除されます

保険料は、所得税や住民税を計算する際の社会保険料として控除されます。社会保険料控除は、公的年金からの特別徴収の場合、ご本人に適用されますが、口座振替の場合は、口座振替により保険料

をお支払いいただいた方(口座の名義人)に適用されます。なお、口座の名義人は、本人または生計を一つにする配偶者・そのほかの親族に限ります。

■**問合せ** 国保年金課長寿医療(後期高齢者医療) 保険料担当 05608-8100

被保険者証の更新と自己負担割合等について

被保険者証を更新します

8月にすべての加入者の被保険者証を更新します。新しい被保険者証(オレンジ色)は、8月1日までに簡易書留でお送りします。

自己負担割合を判定します

医療機関等の窓口で支払う医療費の自己負担割合(1割または3割)を、平成25年の所得に基づき判定します。なお、自己負担割合に応じた1か月の自己負担限度額等については、下表のとおりです。

申請によって、自己負担割合が軽減されます

収入が一定基準未満の方

次のいずれかの基準に該当する方は、申請によって自己負担割合が3割から1割に軽減されます。

■**対象** ▼世帯の被保険者が1人で、収入が383万円未満の方

▼世帯の被保険者が2人以上で、収入の合計が520万円未満の方

▼住民税課税所得が145万円以上、かつ収入が383万円以上の被保険者で、同一世帯に属する70

医療費の自己負担限度額等

区分・自己負担割合	対象	医療費の1か月分の自己負担限度額		入院時の食事代(1食あたり)
		外来(個人ごと)	外来+入院(世帯ごと)	
現役並み所得者(3割負担)	住民税課税所得が145万円以上の後期高齢者医療の被保険者および同一世帯の被保険者	4万4400円	8万100円 *10割分の医療費が26万7000円を超えた場合、超えた分の1%を加算 *過去1年間に高額療養費の支給を4回以上受けた場合、4回目以降は4万4400円	260円
一般(1割負担)	「現役並み所得者」「住民税非課税世帯」以外の方	1万2000円	4万4400円	
住民税非課税世帯(1割負担)	区分Ⅱ 世帯員全員が住民税非課税である方	8000円	2万4600円	▶90日までの入院=210円 ▶91日以上の入院=160円
	区分Ⅰ 世帯員全員が住民税非課税であり、世帯の所得が一定基準以下の方		1万5000円	100円

歳74歳の方も含めた収入の合計が520万円未満の方 *いずれも収入には必要経費を含む

■**世帯全員が住民税非課税の方**
世帯全員が住民税非課税(区分Ⅰ・Ⅱ)に該当する方は、申請によって、「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」が交付されます。認定証を医療機関等の窓口で提示することにより、

医療費の自己負担限度額と入院時の食事代が減額されます。ただし、すでに認定証をお持ちで、引き続き対象となる方には、8月1日までに新しい認定証を被保険者証とは別に郵送しますので、申請の必要はありません。

■**問合せ** 国保年金課長寿医療(後期高齢者医療) 資格・給付担当 05608-6192

8月に更新します
国民健康保険の高齢受給者証

国民健康保険加入の70歳～74歳の方に交付している高齢受給者証は、毎年8月に更新となります

ため、新しい高齢受給者証を今月下旬に郵送します。現在お持ちの高齢受給者証は、8月1日以降に、問合せ先または各出張所へ直接お持ちいただくか、郵送でご返却ください。

生年月日が昭和19年4月1日までの方で、自己負担割合が1割の方の高齢受給者証には、負担割合が「2割(特例措置により1割)」と記載されています。

これは、国の方針に基づき、1割負担が継続されることになったためです。なお、昭和19年4月2日以降生まれの方は2割負担です。ただし、現役並み所得者の世帯の自己負担割合は3割です。

年度途中で後期高齢者医療制度へ移る方の有効期限は、75歳の誕生日の前日です。

課こくほ資格係(区役所2階) 05608-6122

負担割合の軽減

高齢受給者証をお持ちで、次のいずれかに該当する方は、申請により負担割合が1割または2割に軽減されます。申請方法などの詳細は、お問い合わせください。

■**軽減の対象** ▼3割負担の方のうち、同じ世帯に属する70歳～74歳の国民健康保険加入者の収入の合計が520万円未満(1人の世帯では収入が383万円未満)である方 ▼同じ世帯に属する方が後期高齢者医療制度へ移行したことに伴い、新たに

3割負担となった方のうち、課税所得が145万円以上、かつ収入が383万円以上であり、後期高齢者も含めた収入の合計が520万円未満である方

■**問合せ** 〒130-8640 国保年金課こくほ資格係(区役所2階) 05608-6122

すみだの魅力をみんなで発見しよう!!
観光PRイベント「墨から隅まで探検一発見ーすみだ!!」

見ーすみだ!!

■**内容** すみだのおすすすめスポットやイベントの紹介展示、スタンプラリー(景品あり)など

■**日程** 7月17日(木)～27日(日)
午前10時～午後7時 *展示は午後9時まで

■**会場** 産業観光プラザ すみだまち処(押上1

1-2東京ソラマチ®5階)
■**入場料** 無料 ■**申込み** 期間中、直接会場へ ■**問合せ** ▼墨田区観光協会 05608-6951
▼観光課観光担当 05608-6500



スポーツで爽やかな汗を

区民体育祭

「区民体育祭」「少年野球大会」
「軟式野球大会」を開催します。

ぜひ、ご参加ください。
「ふきんころる等」左表のとおり

大会名	とき	ところ	対象・費用・申込み・問合せ
少年野球大会	9月7日～11月3日の日曜日・祝日午前6時～午後6時	隅田公園少年野球場(向島5-6-13)ほか	【対象】 区内の少年野球チーム 【費用】 1チーム2万円 【申込み】 7月20日午前9時～11時に費用を持って直接、隅田公園少年野球場 ☎080-6653-8881へ 【問合せ】 墨田区少年野球連盟事務局 村田明夫 ☎090-3533-7881 *代表者会議を8月16日(土)午後6時半から、すみだ生涯学習センター(東向島2-38-7)で実施
軟式野球大会	9月7日～11月3日の日曜日・祝日午前8時～午後4時	墨田野球場(墨田四丁目地先)ほか	【対象】 区内在住在勤の方で構成するチーム 【費用】 1チーム2万円 【申込み】 費用を持って直接、7月18日午後4時までに次のいずれかの申込先へ ▶福祿スポーツ(石原1-31-7) ▶ヤナギスポーツ(錦糸3-4-8) ▶ココンスポーツ(墨田1-9-14) ▶スポーツ振興課スポーツ振興担当(区役所11階) 【問合せ】 墨田区軟式野球連盟事務局 ☎090-8809-0322 *問合せの受付は日曜日・祝日のみ *代表者会議を8月21日(木)午後7時から曳舟文化センター(京島1-38-11)で実施



夏休みに、すみだのまちを歩いてみませんか
すみだ夏のまち歩きイベント

すみだの様々な魅力を紹介する「すみだ夏のまち歩きイベント」を開催します。

会場のみ舟運体験、「フウガドールすみだ」の紹介など
▼両国駅広小路会場のみフリーマーケット、すみだ青空市ヤチャバ、キッチンカーによる飲食販売、飯能市の特産品試食・販売、ポールウォーキング教室など**【入場料】**無料**【申込み】**当日直接会場へ**【問合せ】**観光課観光担当 ☎5608-6500

【とき】7月19日(土)・20日(日)午前10時～午後5時**【会場】**ソラマチひろば会場(東京スカイツリータウン®1階) ▼両国駅広小路会場(丁R両国駅西口)**【イベント内容】**両会場共通
すみだの観光PR、スタンプラリー、「リアル宝探し in すみだ」の紹介 ▼ソラマチひろば

会場のみ舟運体験、「フウガドールすみだ」の紹介など
▼両国駅広小路会場のみフリーマーケット、すみだ青空市ヤチャバ、キッチンカーによる飲食販売、飯能市の特産品試食・販売、ポールウォーキング教室など**【入場料】**無料**【申込み】**当日直接会場へ**【問合せ】**観光課観光担当 ☎5608-6500

すみだ打ち水ウィーク

8月1日～7日の一週間は、水資源の有限性や水の貴重さ、水資源開発の重要性などについての普及・啓発を行う「水の週間」です。

そこで区では、この一週間に「すみだ打ち水ウィーク」と定め、雨水や再利用水での打ち水を推進しています。打ち水の方法や場所は自由で、期間中に区内で打ち水を行った方には記念品を進呈します。実施を予定している方は、事前に問合せ先までご連絡ください。**【問合せ】**環境保全課指導調査担当 ☎5608-6210

リアル宝探し in すみだ

宝の地図を頼りに、区内5か所に隠された宝箱を探すイベントを開催します。宝箱を見つけた方の中から抽選で、すみだゆかりの賞品などをプレゼントします。

【とき】7月19日(土)～9月30日(火)午前10時～午後5時**【費用】**無料**【宝の地図の配布場所】**産業観光プラザ すみだ まちどろ(押上1-1-2東京ソラマチ®5階)、吾妻橋観光案内所(吾妻橋1-16-1)、両国観光案内所(両国2-19-1ザ・ホテル ベルグランデ1階)、江戸東京博物館1階観光案内コーナー(横網1-4-1)**【問合せ】**観光課観光担当 ☎5608-6500



参加者と出展作品を募集しています
第61回墨田区文化祭

9月20日(土)～11月24日(祝)に開催する「墨田区文化祭」の大会部門・展示部門の参加者と出展作品を募集しています。応募方法等、詳細は各申込先

に電話でお問い合わせください。**【各開催日・申込先等】**下表のとおり**【対象】**区内在住在勤在学の方**【問合せ】**生涯学習課生涯学習担当 ☎5608-6309

■墨田区文化祭(大会部門)

種別	とき	ところ	申込先	申込期限
詩吟大会	9月20日(土)	曳舟文化センター(京島1-38-11)	墨田区吟剣詩舞道連盟 大貴祥岳 ☎3626-7721	7月31日
太鼓大会	9月23日(祝)	江戸東京博物館(横網1-4-1)	墨田区太鼓連盟 市東正明 ☎3631-8243	
合唱祭	9月28日(日)	曳舟文化センター	墨田区合唱連盟 坂倉重徳 ☎3624-8717	
珠算競技大会	10月12日(日)		墨田区珠算教育連盟 須田朋美 ☎3612-5888	9月13日
日本舞踊素踊り大会	10月18日(土)		墨田区日本舞踊協会 宗像路子 ☎5653-7766	8月8日
民謡民舞大会	10月26日(日)		墨田区民謡連盟 松井好行 ☎3611-7492	8月20日
三曲演奏会(琴・尺八・三味線)		すみだトリフォニーホール(錦糸1-2-3)	墨田区三曲協会 矢作精山 ☎3612-1652	8月15日
さくらフェスティバル "dance"	11月24日(祝)	曳舟文化センター	さくらフェスティバル実行委員会 小杉雅依 ☎5830-3508	7月31日

■墨田区文化祭(展示部門)

種別	とき	ところ	申込先	申込期限
俳句	11月1日(土)～3日(祝)	すみだリバーサイドホール1階ギャラリー	墨田区俳句連盟 秋山欣也 ☎3611-9333	9月20日
水墨画		2階イベントホール(区役所に併設)	墨田区水墨画協会 末永重一 ☎3618-0861	9月25日
陶芸			墨田区陶芸連盟 遠藤 實 ☎3612-6397	9月30日
絵画(先着50点)・自由作品(先着40点)			生涯学習課生涯学習担当 ☎5608-6309	10月9日
写真			生涯学習課生涯学習担当 ☎5608-6309	10月10日
書道			墨田区書道連盟 落野雅宣 ☎3618-2263	10月20日
花道			墨田区花道茶道連盟 勝倉清泉 ☎3623-4782	

- 応募作品は全部門を通して1人1点とし、未発表のものに限ります。
- 応募作品の裏面には、題名・住所・氏名(雅号)・電話番号を記載してください。
- 写真・絵画・自由作品の受付は、平日の午前8時半～午後5時です。
- 実施時間・展示スペース等の関係上、申込期限前に募集を締め切る場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- 公演部門(劇団区民劇場)の日時・演目等については、後日、本紙でご紹介します。

環境ふれあい館の催し「よりどりミドリプログラム」

■「緑のカーテンと野菜」の観察とお世話をしよう

緑のカーテンの有無による温度変化の観察等を行います。**【とき】**7月26日(土)午後1時半～3時半**【費用】**無料 *申込みは7月19日まで

■里いもの葉っぱの不思議をさぐろう&じゃがいも収穫祭

里いもの葉や、その周りの生き物の観察などを行います。**【とき】**8月10日(日)午後1時半～3時半**【費用】**50円(食材費) *申込みは8月3日まで

■収穫野菜でソーラークッキング

雨水で育てたゴーヤなどの野菜の収穫・調理等を行います。**【とき】**8月16日(土)午後1時半～3時半**【費用】**100円(食材費) *申込みは8月9日まで

【ところ】すみだ環境ふれあい館(文花1-32-9) **【対象】**区内在住在勤在学の方**【定員】**各先着20人 *小学校3年生以下は保護者の同伴が必要**【持ち物】**帽子、軍手、水筒**【申込み】**7月11日午前10時から催し名、参加者全員の氏名・年齢、代表者の電話番号を直接または電話、Eメールで、すみだ環境ふれあい館 ☎3611-6355・✉kankyou-fureaikan@song.ocn.ne.jpへ *受付は午前10時～午後5時(月・水曜日を除く) *汚れても構わない動きやすい服装で参加